雇用ジャーナル

ハローワーク郡山 LINEアカウント





令和7年6月号

ハローワーク郡山

〒963-8609 郡山市方八町2-1-26 **TEL024-942-8609**

福島労働局職業安定部・ハローワー公式マスコットキャラクター「福まる」

雇用の動き(令和7年4月内容)

管内の雇用失業情勢は、月間有効求人倍率は、1.50倍と前月比で0.15ポイント低下、前年同月比で0.14ポイント増加した。平成24年6月から155ヵ月連続で1倍を超えている。 新規求人倍率は、2.20倍と前月比で0.15ポイント低下、前年同月比では0.19ポイント増加している。

1 福島県と全国の有効求人倍率の動向

	令和7年4月	令和7年3月	令和6年4月	前月比	前年同月比
● 全国(季節調整値)	1.26 倍	1.26 倍	1.26 倍	0.00 ポイント	0.00 ポイント
● 福島県(季節調整値)	1.30 倍	1.31 倍	1.30 倍	▲ 0.01 ポイント	0.00 ポイント
● 郡山地域	1.50 倍	1.65 倍	1.36 倍	▲ 0.15 ポイント	0.14 ポイント
● 完全失業率(全国)	2.5 %	2.5 %	2.6 %	0.00 ポイント	▲ 0.10 ポイント

2 主要指標(学卒を除きパートを含む)

● 新規求職申込件数	1,747 件	1,350 件	1,780 件	29.4 %	▲ 1.9 %
● 新規求人数	3,842 人	3,176 人	3,585 人	21.0 %	7.2 %
うち正社員	1,677 人	1,469 人	1,859 人	14.2 %	▲ 9.8 %
● 有効求職者数	6,394 人	6,091 人	6,541 人	5.0 %	▲ 2.2 %
● 有効求人数	9,602 人	10,059 人	8,879 人	▲ 4.5 %	8.1 %
うち正社員	4,705 人	4,848 人	4,504 人	▲ 2.9 %	4.5 %
● 新規求人倍率	2.20 倍	2.35 倍	2.01 倍	▲ 0.15 ポイント	0.19 ポイント
● 有効求人倍率	1.50 倍	1.65 倍	1.36 倍	▲ 0.15 ポイント	0.14 ポイント
● 有効求人倍率(正社員分)	1.17 倍	1.24 倍	1.08 倍	▲ 0.07 ポイント	0.09 ポイント
● 就職件数	362 件	470 件	460 件	▲ 23.0 %	▲ 21.3 %

3 雇用保険業務取扱状況

	●適用事業所数	7,652 事業所	7,661 事業所	7,763 事業所	▲ 0.1 %	▲ 1.4 %
	●被保険者数	148,439 人	149,908 人	149,106 人	▲ 1.0 %	▲ 0.4 %
適	●資格取得者数	3,089 人	1,698 人	1,587 人	81.9 %	94.6 %
用	●資格喪失者数	4,152 人	2,078 人	4,646 人	99.8 %	▲ 10.6 %
	うち事業主都合	226 人	57 人	336 人	296.5 %	▲ 32.7 %
	●離職票交付枚数	2,682 枚	1,429 枚	2,958 枚	87.7 %	▲ 9.3 %
給付	●受給資格決定件数	481 件	288 件	417 件	67.0 %	15.3 %
	●初回受給者数	284 人	211 人	326 人	34.6 %	▲ 12.9 %
	●受給者実人員	1,114 人	1,148 人	1,296 人	▲ 3.0 %	▲ 14.0 %
	●支給総額	150,286 千円	148,808 千円	166,428 千円	1.0 %	▲ 9.7 %

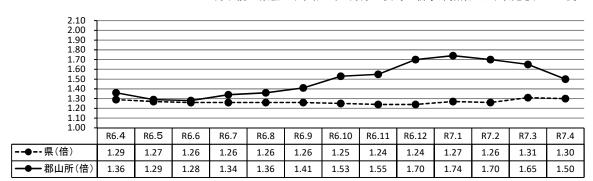
4 就業地別有効求人数

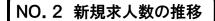
● 郡山市	7,734 人	8,014 人	7,885 人	▲ 3.5 %	▲ 1.9 %
● 田村市	566 人	538 人	577 人	5.2 %	▲ 1.9 %
● 三春町	249 人	288 人	233 人	▲ 13.5 %	6.9 %
● 小野町	123 人	123 人	109 人	0.0 %	12.8 %
合 計	8 672 人	8.963 人	8 804 人	▲ 3.2 %	▲ 1.5 %

NO.1 有効求人倍率の推移

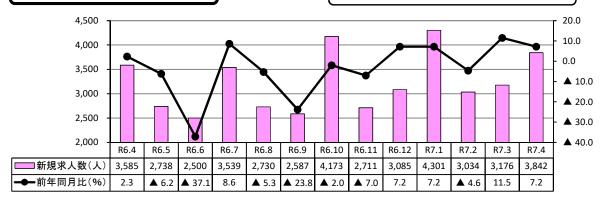
有効求人倍率 前月に比べ0.15ポイント低下

※(注)学卒を除き、パートタイムを含む。県の値は季節調整値。なお令和6年 12月以前の数値は、令和7年1月分公表時に新季節指数により改定されている。



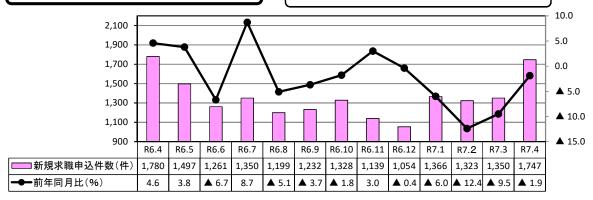


新規求人数 前月に比べ21.0%増加



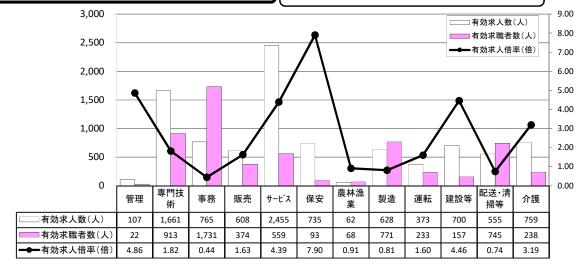
NO.3 新規求職申込件数の推移

新規求職申込件数 前月に比べ29.4%増加



NO. 4 職業別有効求人倍率(常用)

最高は保安の7.90倍、最低は事務の0.44倍





企業の人材確保・定着に役立つ 3つの認定制度のご案内 (えるぼし・くるみん・ユースエール)

厚生労働省は、雇用管理の改善に取り組む事業主の皆さまを支援する3つの認定制度を設けています。 認定を取得すると、働きやすい職場環境の整備につながり、企業の魅力向上や人材確保・定着などに 役立ちますので、ぜひご検討ください!

えるぼし認定制度

女性活躍推進

「女性活躍推進法」に基づく認定制度。一般事業主行動計画の策定・届け出を行った事業主のうち、女性の活躍促進のため取り組みの実施状況が優良な企業を厚生労働大臣が「えるぼし認定企業」や「プラチナえるぼし認定企業」として認定します。

えるぼし認定制度のメリット

- ●自社の商品、広告などに認定マークを使用できる
- ●日本政策金融公庫から低利融資が受けられる
- ●公共調達で加点評価が得られる





女性活躍推進法特集ページ

検索

くるみん認定制度

子育てサポート

「次世代育成支援対策推進法」に基づく認定制度。一般事業主行動計画の策定・届け出を行った事業主のうち、計画に定めた目標を達成し、一定の基準を満たした企業を厚生労働大臣が「くるみん認定企業」「プラチナくるみん認定企業」 「トライくるみん認定企業」として認定します。

不妊治療と仕事との両立支援に取り組む企業を認定する「プラス」認定制度も始まりました。

くるみん認定制度のメリット

- ●自社の商品、広告などに認定マークを使用できる
- くるみん助成金(300人以下の企業)が受けられる https://kuruminjosei.jp/
- ●日本政策金融公庫から低利融資が受けられる
- ●公共調達で加点評価が得られる







両立支援のひろば

検索

ユースエール認定制度

若者の採用・育成

「若者雇用促進法」に基づく認定制度。若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが 優良な中小企業を厚生労働大臣が「ユースエール認定企業」として認定します。

ユースエール認定制度のメリット

- ●ハローワーク等での重点的 P R の実施
- ●認定企業限定の就職面接会等に参加できる
- ●自社の商品、広告などに認定マークの使用できる
- ●日本政策金融公庫から低利融資が受けられる
- ●公共調達で加点評価が得られる





若者雇用促進総合サイト

検索

くお問い合わせ>

●えるぼし認定制度・くるみん認定制度:都道府県労働局 ●ユースエール認定制度:都道府県労働局、ハローワーク

日本政策金融公庫の融資を受ける際 認定企業は、金利の引き下げ対象となります

認定企業は、株式会社日本政策金融公庫(中小企業事業・国民生活事業)が実施する「働き方改革推進支援資金(企業活力強化貸付)」を利用する場合、基準利率から引き下げを受けることができます。

働き方改革推進支援資金(企業活力強化貸付)

資金使途	働き方改革実現計画を実施するために必要な設備資金及び運転資金
融資限度額	中小企業事業: 7億2,000万円(長期運転資金は2億5,000万円まで) 国民生活事業:7,200万円(運転資金は4,800万円まで)
返済期間	設備資金:20年以内(うち据置期間2年以内)、運転資金:7年以内(うち据置期間2年以内)
利率	基準利率からの引き下げ幅は、認定の種類によって異なります。 また、使途、返済期間、担保の有無などによって異なる利率が適用されるほか、 利率は金融情勢で変動します。詳しくは、日本政策金融公庫へお問い合わせください。

- 注1) 融資の対象は、業種と企業規模で一定の要件があります。詳細は日本政策金融公庫事業資金相談ダイヤル(0120-154-505)で ご確認ください。また、審査の結果、融資の希望に添えないことがあります。
- 注2) 働き方改革推進支援資金の申し込みには、株式会社日本政策金融公庫への申請が必要です。詳細は、以下のURLを参照するか、日本政策金融公庫へお問い合わせください。 https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/hatarakikata_m.html



認定企業は、公共調達で加点評価の対象となります

各府省が価格以外の要素を評価する調達*1で公共調達を実施する場合は、認定企業を加点評価するよう、 国が定める「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」(H28.3.22 すべて の女性が輝く社会づくり本部決定)に示されています。

価格以外の要素を評価する調達を行うときは、認定企業などのワーク・ライフ・バランス等推進企業を評価する項目を設定し、評価項目が総配点に占める評価割合を定めます*2。

内閣府が示している参考配点例

評価項目	認定等の区分		総配点に占める割合 (%) (評価の相対的な重要度等に応じ配点) *3				
項目			12% の場合	10% の場合	7 % の場合	5 % の場合	
		プラチナえるぼし	1 2	10	7	5	
ワー		えるぼし3段階目	10	8	6	4	
のク	推・ 進 ラ	えるぼし2段階目	8	7	5	3	
推・		えるぼし1段階目	5	4	3	2	
進って		行動計画	2	2	1	1	
関フ	関 フ	プラチナくるみん	1 2	10	7	5	
す・るバ		くるみん(R4改正後)	8	7	5	3	
指ラ	ラ 次世代法	くるみん(R4改正前)	7	6	4	3	
標ン		トライくるみん	6	5	4	3	
		くるみん(H29改正前)	5	4	3	2	
	若者法	ユースエール	9	8	5	4	

- ※1 価格以外の要素を評価する調達とは、総合評価落札方式または企画競争による調達をいいます。
- ※2 配点割合も含めた加点評価の詳細は、契約の内容に応じ、公共調達を行う行政機関が定めます。
- ※3 複数の認定に該当する場合は、最も配点が高いもので加点が行われます。

<お問い合わせ>

●えるぼし認定制度・くるみん認定制度:都道府県労働局 ●ユースエール認定制度:都道府県労働局、ハローワーク

知って、守って、みんなで活躍 ~外国人雇用はルールを守って適正に~

6月は「外国人雇用啓発月間」



外国人を雇用している事業主の皆さん 守るべき雇用ルールを、いま一度チェックしてみましょう

- **/** 国籍で差別しない公平な採用選考を行っていますか?
- **√** 労働法令を守り、労働・社会保険に入っていますか?
- ✓ 日本語教育や生活上・職務上の相談に配慮していますか?
- **✓** 安易な解雇はしていませんか?
- **✓** 外国人の雇入れ・離職時に、ハローワークへ 外国人雇用状況届出を出していますか?



「外国人労働者の雇用管理の改善等に関して事業主が適切に対処するための指針」より

※詳しくは、ハローワーク(公共職業安定所)、都道府県労働局にお問い合わせください。

